

令和3年度第5回山口県環境影響評価技術審査会議事録（要旨）

日 時：令和3年12月24日（金）13：30～14：30

場 所：Web会議（県庁4階 共用第3会議室）

出席者：委員9名、関係市町4名、事務局5名、オブザーバー  
6名

議事「（仮称）西中国ウインドファーム事業に係る計画段階環境配慮書」に対する意見  
答申案について、事務局が説明した後、以下のとおり質疑応答が行われ、意見答申案が承  
認された。

委 員 資料2の項目が資料1に反映されていることになると思うが、資料2の  
2ページ、1(3)「方法書の作成」のところで、基本的になぜこの場所を  
選定されたのかとか、メリットはとか、前回の審査会で時間をとって議論  
した内容は、資料1だとどの辺に当たるのか。別途、口頭で伝えますとい  
うことになっているのか、事務局に教えていただきたい。

事 務 局 「具体的に分かりやすい記載とすること」というところで、基本的には  
総括している。住民の方への御説明については、場所がずれるが、1(5)  
で「相互理解の推進に努めること」と記載しており、過去にメリットの部  
分について、こういった表現で総括した経緯があったため、今回もこちら  
の方でメリットをしっかりと訴えていただきたいという記載としている。

委 員 承知した。

委 員 資料1の1ページ目、1の全体的事項の(2)、上から5行目のところに  
「河川・沢筋等への影響」とある。「沢筋」は、これまで出てこなかった  
キーワードと思うが、今回それが入っている理由を教えていただきたい。

事 務 局 アセスとしての土砂災害への影響に対する項目を精査した中で、より具  
体的な対応について突き詰めたところ、他事例の環境大臣意見で、河川・  
沢筋への影響を指摘していることもあり、こういった表現とさせていただ  
いた。

なお、その前の委員からの御指摘に対する補足だが、なぜこの場所を選  
んだのかという内容については、資料1の1(3)の3行目「当該地域の選  
定から」4行目の「検討過程」のところまでで、記載させていただいてい  
る。

委 員 この「沢筋」があることが、何か物事を限定してしまっていて、むしろない  
方がいいという御意見か。

委員　　ここで言っているのは、水質や水環境ではなくて、土砂災害に対してということだと思うので、河川、沢筋等への影響というのと、例えば何を指すのか。水質でない部分でいえば、例えば流量か。土砂災害というのと、それと同時にその周辺の地形とか、土砂災害を起こしやすい地形や地質なども関係すると思うが、河川・沢筋等というのと、具体的などころがあまり見えない。

委員　　御提案はあるか。

委員　　沢筋というのが具体的にどこかというのと、要は谷底へ川が流れているところというイメージだとは思いますが、例えば、「河川・沢筋等を含む周辺環境への影響」など、一言入れてもらえると、もう少し広い範囲で受け取れるかなと思うが、いかがか。

事務局　　河川・沢筋の水量や流れの変化、あるいは崩れやすい地形をどう沢筋が動いていくか、そういったイメージが委員の御指摘と理解したが、まさに事務局としてもそこを狙っているので、御提案いただいたように、「河川・沢筋等を含む周辺環境への影響」と修文させていただきたい。

委員　　よろしく願います。

委員　　ほかの委員はいかがか。それでは、お一人ずつ確認していきたい。

委員　　特に、加えることや質問はない。

委員　　先ほど御指摘があったように、河川・沢筋というのと、平野の部分だったり、沢筋だと山地の部分だったり、そういうところをきちんと含んでいただいたので、私からも言うことはない。

委員　　前回出席しておらず、皆さん御議論いただいたので、この答申案で結構だと思うが、一つ事務局に確認したい。カーボンニュートラルが非常に大事だということは認識しているが、この事業がどんどん進むことによって、山口県内でも風力発電が乱立するようなイメージも受けているが、何らかの制限や目標値はあるのか。

事務局　　目標については、風力だけに限らず、再エネ全体で240万kWという数値がある。ただ、一つひとつの事業について、環境影響に問題がないかどうかをしっかりと審査をしていきながら、適切に対応させていただきたい。乱立というか、風車が建つことによって環境影響が非常に問題になるようなことはないよう、しっかりとアセスの中で意見を言っていきたいとは考えている。

- 委員 承知した。
- 委員 全体を踏まえて、しっかりした文章になっていると思うので、私の方から特に指摘はない。
- 委員 前回の話だと、やはり一番気になっていたのが配慮書段階での計画熟度がすごく低いというところだったが、それは、方法書作成以降、ちゃんとしてください、というのがしっかり盛り込まれていると思ったので、私としてはこれでいいと思う。
- 委員 私の方も、本答申で基本的にはよいと思う。ただちょっと質問だが、これまで風力発電に関するアセスメント事業をいくつか扱って、計画熟度が低い例が多いような気がするがそれは何か、こういう風力発電に特異な事情というのがあるのか。
- 事務局 昨年度よく言われていたのは、FITの認定に合わせるため、かなり駆け込みで配慮書、方法書を作成するという事情があり、かなり熟度の低いものが全国的にも多かったということだが、今回は若干、時期的にはずれている。ただ、風力の場合、なかなか複数案が出てこない中で、絞り込んでいくことが許されてしまっており、そのような配慮書が一般的になってきてしまったというところはあるものと事務局では受けとめている。
- 委員 承知した。
- 委員 委員の御指摘もあったが、残念ながら日本全体の風力発電のポテンシャルに応じた配分など、国全体で計画的に必要な数が出てきているという状態ではない中で、再生可能エネルギーは伸ばしていかなければならないという状況での事案だろうと理解している。議論の中で出たこの配慮書の不足点など、方法書に向かって必要なことをしっかり検討していただくという形での意見書として、まとまっていると私も思っている。

(閉会)